

日薬連発第 343 号
平成 31 年 4 月 25 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

G20 大阪サミット等開催に伴う警備協力について (要請)

標記について、警察庁警備局長より、別添のとおり要請がありましたので、
貴団体加盟企業に周知方よろしくお願いいたします。

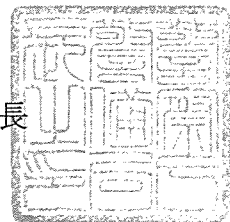


警察庁丙備一発第90号

平成31年4月24日

日本製薬団体連合会会長 殿

警察庁警備局長



G20大阪サミット等開催に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

G20大阪サミット（金融・世界経済に関する首脳会合）等につきましては、首脳会合が6月28日及び29日に大阪府において開催されます。また、関係閣僚会合につきましては、農業大臣会合が5月11日及び12日に新潟県において、貿易・デジタル経済大臣会合及び財務大臣・中央銀行総裁会議が6月8日及び9日に、それぞれ茨城県及び福岡県において、持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合が6月15日及び16日に長野県において、労働雇用大臣会合が9月1日及び2日に愛媛県において、保健大臣会合が10月19日及び20日に岡山県において、観光大臣会合が10月25日及び26日に北海道において、外務大臣会合が11月22日及び23日に愛知県において、それぞれ開催されます。

G20大阪サミット等の開催をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、サイバー攻撃や右翼による違法行為の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、首脳会合や関係閣僚会合の開催地における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、国内外要人の身の安全をはじめとするG20大阪サミット等の開催の安全及びその円滑な進行を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

日本製薬団体連合会に対する要請事項

○ 全機関・団体共通要請事項

- 1 「警備員による巡回の強化」・「防犯カメラの設置、増設」・「従業員・出入業者の識別票等の着用」等の施設状況等に応じた自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 首脳会合・関係閣僚会合（以下「サミット等」という。）関連情報及び不審者等情報の警察 への通報連絡の徹底
- 4 サミット等開催場所周辺における大規模行事、工事、業務用車両利用等の使用の自粛
- 5 業務用車両等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 7 サミット等開催地における交通総量抑制に関する協力
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化
- 9 小型無人機等飛行禁止法に基づき指定される飛行禁止の対象施設周辺地域の周知徹底

○ 個別要請事項

- 1 化学物質販売時の本人確認及び使用目的等確認の確実な実施
- 2 関係法令に基づく譲渡手続、交付制限の規制等の遵守
- 3 顧客に不審な動向がある場合の当該顧客に係る情報把握
- 4 化学物質の安全な取扱いに不安があると認められる者への販売の差し控え
- 5 化学物質の保管・盗難防止の強化
- 6 盗難・紛失事案、不審動向等認知時の速やかな警察への通報